

むつ市議会第233回定例会会議録 第1号

議事日程 第1号

平成29年8月29日（火曜日）午前10時開会・開議

◎農業委員会委員就任代表挨拶

◎諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 行政報告

【議案一括上程、提案理由説明】

第4 議案第55号 むつ市都市公園条例の一部を改正する条例

第5 議案第56号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて

第6 議案第57号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて

第7 議案第58号 平成29年度むつ市一般会計補正予算

第8 議案第59号 平成29年度むつ市介護保険特別会計補正予算

第9 議案第60号 平成29年度むつ市公共用地取得事業特別会計補正予算

第10 議案第61号 平成29年度むつ市魚市場事業特別会計補正予算

第11 議案第62号 平成28年度むつ市一般会計歳入歳出決算

第12 議案第63号 平成28年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

第13 議案第64号 平成28年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

第14 議案第65号 平成28年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算

第15 議案第66号 平成28年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算

第16 議案第67号 平成28年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算

第17 議案第68号 平成28年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算

第18 議案第69号 平成28年度むつ市水道事業会計利益剰余金の処分について

第19 議案第70号 平成28年度むつ市水道事業会計決算

第20 報告第21号 平成28年度むつ市水道事業会計継続費精算報告書

第21 報告第22号 平成28年度むつ市健全化判断比率について

第22 報告第23号 平成28年度むつ市公営企業会計資金不足比率について

第23 報告第24号 専決処分した事項の報告について

(工事請負契約の一部変更契約について)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（25人）

| | | | |
|-----|-----------|-----|---------|
| 1番 | 原 田 敏 匡 | 2番 | 山 本 留 義 |
| 3番 | 佐々木 隆 徳 | 4番 | 工 藤 祥 子 |
| 5番 | 横 垣 成 年 | 6番 | 目 時 睦 男 |
| 7番 | 川 下 八 十 美 | 8番 | 石 田 勝 弘 |
| 9番 | 菊 池 広 志 | 10番 | 東 健 而 |
| 11番 | 菊 池 光 弘 | 12番 | 岡 崎 健 吾 |
| 13番 | 鎌 田 ち よ 子 | 14番 | 佐 賀 英 生 |
| 15番 | 大 瀧 次 男 | 16番 | 半 田 義 秋 |
| 17番 | 富 岡 修 | 18番 | 斉 藤 孝 昭 |
| 19番 | 富 岡 幸 夫 | 20番 | 村 中 徹 也 |
| 21番 | 白 井 二 郎 | 23番 | 野 呂 泰 喜 |
| 24番 | 濱 田 栄 子 | 25番 | 佐々木 肇 |
| 26番 | 浅 利 竹 二 郎 | | |

欠席議員（1人）

| | |
|-----|---------|
| 22番 | 中 村 正 志 |
|-----|---------|

説明のため出席した者

| | | | |
|-----------------|-----------|-----------------|-----------|
| 市 長 | 宮 下 宗 一 郎 | 副 市 長 | 鎌 田 光 治 |
| 教 育 委 員 会 長 | 宮 浦 雅 子 | 教 育 長 | 遠 島 進 |
| 公 営 企 業 管 理 者 | 花 山 俊 春 | 政 統 括 策 監 長 | 川 西 伸 二 |
| 代 監 査 委 員 会 表 員 | 齊 藤 秀 人 | 選 挙 管 理 委 員 会 長 | 畑 中 政 勝 |
| 農 委 員 会 長 | 立 花 順 一 | 企 画 部 長 | 村 田 尚 |
| 財 務 部 長 | 氏 家 剛 | 財 務 部 務 監 調 整 | 赤 坂 吉 千 代 |
| 民 生 部 長 | 中 里 敬 | 保 健 福 祉 部 長 | 瀬 川 英 之 |
| 保 福 健 祉 推 進 課 長 | 徳 田 暁 子 | 経 済 部 長 | 三 上 達 規 |
| 建 設 部 長 | 光 野 義 厚 | 川 内 庁 舎 長 | 二 本 柳 茂 |

| | | | | |
|------------------|-------|-------|-----------------------------------|---------|
| 大所 畑 庁 舎 長 | 坂 井 | 隆 | 野 所 舎 済 テ イ モ シ ョ 推 進 | 濱 田 一 之 |
| 計者部 事務室 長 | 畑 中 | 秀 樹 | 野 所 舎 済 テ イ モ シ ョ 推 進 | 濱 田 賢 一 |
| 員長 委員 局長 | 二 本 柳 | 茂 | 野 所 舎 済 テ イ モ シ ョ 推 進 | 寺 島 誠 |
| 部長 教育部 | 金 澤 | 寿 々 子 | 野 所 舎 済 テ イ モ シ ョ 推 進 | 萬 年 茂 昭 |
| 部長 部策監 推進課 | 吉 田 | 真 | 野 所 舎 済 テ イ モ シ ョ 推 進 | 松 谷 勇 |
| 部長 育会局 策監課 | 須 藤 | 勝 広 | 野 所 舎 済 テ イ モ シ ョ 推 進 | 角 本 力 |
| 部長 部全長 課 | 佐 藤 | 孝 悦 | 野 所 舎 済 テ イ モ シ ョ 推 進 | 栗 橋 恒 平 |
| 部長 部災課 幹 | 菅 原 | 尚 昭 | 野 所 舎 済 テ イ モ シ ョ 推 進 | 一 戸 義 則 |
| 部長 部課 事 | 中 村 | 善 光 | 野 所 舎 済 テ イ モ シ ョ 推 進 | |

事務局職員出席者

| | | | |
|------|-----------|-----|---------|
| 事務局長 | 東 雄 二 | 次 長 | 伊 藤 泰 成 |
| 総括主幹 | 奥 本 聡 志 | 主 幹 | 葛 西 信 弘 |
| 主任主査 | 堂 崎 亜 希 子 | 主 事 | 山 本 翼 |

◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

○議長（浅利竹二郎） ただいまからむつ市議会第233回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は25人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

◎農業委員会委員就任代表挨拶

○議長（浅利竹二郎） 議事に入る前に就任の挨拶を行います。

さきの定例会において同意し、むつ市農業委員会委員に選任されました19名の委員を代表いたしまして、むつ市農業委員会会長の立花順一氏から就任のご挨拶をお願いいたします。

（立花順一農業委員会会長登壇）

○農業委員会会長（立花順一） おはようございます。むつ市議会第232回定例会におきまして市議会のご同意をいただきましたむつ市農業委員会の委員19名を代表してご挨拶をさせていただきます。

まずは、むつ市議会第233回定例会開催に当たり、このような挨拶の機会を設けていただきましたことを深くお礼を申し上げます。

私たち農業委員会は、農業委員会等に関する法律の改正を受け、農業委員会の最も重要な事務として位置づけられた農地等の利用の最適化の推進に向け取り組んでまいることがもちろんのこと、少子高齢化に伴う農業従事者の高齢化や後継者不足が懸念される中で、地域の農地を守り、担い手を育て支援する組織として、農業生産の基盤であり、かつ地域のかげがえのない貴重な資源である農地の有効利用を図り、将来に引き継いでいかな

ければならないと考えております。

また、農地の管理主体として農地法等により、その権限に属させられた事項について、公平公正な事務の執行に努めてまいり所存です。つきましては、議員の皆様方のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。簡単ではございますが、19名を代表して就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（浅利竹二郎） これで就任の挨拶を終わります。

◎諸般の報告

○議長（浅利竹二郎） 次は、諸般の報告を行います。

まず初めに、地方自治法第121条第1項に基づく今定例会への説明員の出席者については、お手元に配布の名簿のとおりであります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。なお、関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

次に、本日市長から、公害対策に関する経過報告、むつ市脇野沢地区不法投棄現場周辺水質調査に関する経過報告、放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する経過報告、交通問題対策に関する経過報告、工事請負契約に係る入札結果資料が提出されましたので、お手元に配布しております。

次に、去る7月14日に実施しました東北電力株式会社東通原子力発電所現地視察に参加した議員12名については、会議規則第167条第1項ただし書きの規定により、議長が参加議員の派遣を決定しておりますので、ご了承願います。

次に、全国市議会議長会等の会議結果につきましては、お手元に配布の報告書のとおりでありま

すので、ご了承願います。

次に、本日この後、北朝鮮による弾道ミサイルとみられる飛翔体発射に伴う対応について及び燧岳地域地熱資源開発調査事業に関する連携事業者の選定について、市長から行政報告がありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（浅利竹二郎） 本日の会議は議事日程第1号により議事を進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（浅利竹二郎） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、11番菊池光弘議員及び17番富岡修議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（浅利竹二郎） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月21日までの24日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月21日までの24日間と決定いたしました。

◎日程第3 行政報告

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第3 行政報告を行います。

市長から報告を求めます。市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。本日2件のご報告がございます。

まず、北朝鮮による弾道ミサイルとみられる飛翔体発射に伴う対応についてご報告いたします。

本日、朝6時2分に市内全域の防災無線において国民保護サイレンが発せられ、北朝鮮による弾道ミサイルとみられる飛翔体が発射されたとのことでありました。

これは、国からのJアラートシステムにより自動で発信されたものであります。本市としては、この一報を受け、むつ市国民保護計画に基づき担当課体制を速やかに組織しました。

この後、6時12分頃には、襟裳岬東方沖に弾道ミサイルとみられる飛翔体が落下したものと推定されるとの情報を得ました。

市内の被害状況は今のところ確認されておりません。

市の対応としては、経済部水産振興課が大畑町漁協に対し操業中の漁船の安全を確認したほか、国民保護サイレンを聴いた市民の方々7名が市本庁舎に避難をしたため屋内に誘導しました。

市内小中学校の対応としては、むつ市教育委員会が全学区の巡回を行ったほか、田名部中学校が一時的に自宅待機を各家庭に指示しましたが、状況を確認し危険性がないと判断した上で通常どおりの登校としました。また、第三田名部小学校、大湊小学校にも避難された方がいたことを確認しています。

市民の皆様からの問い合わせは本日9時時点で6件あり、主に避難行動についての問い合わせで、頑丈な建物に避難することや窓のない場所へ避難すること等呼びかけました。

市では、本年5月11日にむつ市中央公民館で開催した「弾道ミサイル発射に伴う避難行動対応訓練」により市役所内部の初動体制は図られたと考

えておりますが、北朝鮮による弾道ミサイルの脅威が、より具体的になっているとの認識のもと、今後、訓練などを通じて、学校をはじめ市民の皆様への避難行動の周知活動を行っていきたいと考えております。

今回の弾道ミサイルとみられる飛翔体の発射については、むつ市民の平穏な生活を脅かす許しがたい行為であり、私としては市民を代表して、北朝鮮を断固非難するとともに、厳重に抗議します。さらに、北朝鮮が、世界平和の構築に向けた適切な処置として、国連安保理決議等の一連の諸合意に基づき行動することを強く求めます。

次に、むつ市燧岳地域地熱資源開発調査事業について、連携する民間事業者を選定いたしましたので、ご報告いたします。

燧岳地域地熱資源開発調査に関する取組方針については、6月9日に開催されたむつ市議会第232回定例会の行政報告においてご報告させていただいているところでありますが、この度、市及び国立大学法人弘前大学北日本新エネルギー研究所とともに事業連携体制を構築する民間事業者をプロポーザル方式により公募し、審査を行ったところ、中部電力株式会社を連携事業者として選定いたしました。

今後のスケジュール等詳細につきましては、3者による調整及び協議により決定していくこととしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（浅利竹二郎） これより質疑を行います。

質疑は、それぞれ区分して行います。

まず、北朝鮮による弾道ミサイルとみられる飛翔体発射に伴う対応についての報告に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

次に、燧岳地域地熱資源開発調査事業に関する連携事業者の選定についての報告に対し、質疑あ

りませんか。7番川下八十美議員。

○7番（川下八十美） 燧岳地域の地熱発電事業について、きょう、まさか行政報告で出るとは、さっきまでわからなかったのですが、いずれにいたしましても、我々議会にもこういう配慮をしていただいたということは、マスコミでは記者会見の状況を承知いたしておりますけれども、ありがたいことだと思っております。

そこで、3点ほどお伺いしたいのでありますが、この燧岳の地熱発電事業については、私も非常に関心を持っておりまして、たしか平成24年度から、これはお父さんである宮下順一郎前市長の時代に、やはり弘前大学の北日本新エネルギー研究所とタイアップした形で、この燧岳の地熱発電のことが大きくクローズアップされてきたことはご承知のとおりであります。

以来、私も一般質問をいたしました経緯もありますけれども、九州電力の地熱発電事業をも議会として、山本議長のときでありましたけれども、視察をして、私自身もこれには賛同をして、前向きに取り組んできた一つであります。

ところが、やっぱりいろいろ地元の関係や事業を推進するに当たって、きょうの報告では、プロポーザル方式に基づいて中部電力さんとの連携をされるということでございます。この中部電力さんということについても、立派なそれなりの会社であることは言うまでもないのでありますが、ひとつこの応募に当たって、プロポーザル方式を受けたときに、中部電力以外にも、例えば我々が直接関係のある東北電力さんだとか、東京電力さんだとか、またほかの電力事業をされておる会社がこの地熱事業に関心を持たれて、特に燧岳に対して関心を持たれて応募された経緯があるのかどうか、中部電力だけであったのかどうかお伺いをいたしたいと思います。

それから、第2点目に、やっぱり私はこの燧岳

の地熱発電事業を行うには、隣の風間浦村が、温泉組合と地主さんたちとの同意を得て、オリックスさんを中心と言えばなんですが、連携をして、もはや下風呂の関係での地熱発電事業を行っておるのが一步先んじておると私は思っております。そういう関係からすれば、地熱事業の温泉を掘っていくうえにおいては、地下においては同脈というのですか、温泉源は共通する形が出てくるのではないかと思うのです。そうした場合に、やっぱり風間浦村さんとのこの事業の連携とは言いません、それぞれの自治体で行っておるわけですから、こういう関係について、支障があれば別ですけれども、どういった関係を持って進めていけるのか、2点目にお伺いをしたいと思います。

それから、3点目として、これからのスケジュール等を、きょうの報告ですと、いわゆる第三者の機関によって調整、推進していくということですが、第三者ということは、私たちにしてみれば、私にしてみれば、しからばどういう機関をこれから改めて第三者として市が認定をして推し進めていかれようとするのか、されるのか、この点をひとつお伺いをいたしたいと思います。

以上です。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お尋ねの3点にお答えいたします。

まず第1点目ですけれども、中部電力株式会社以外に応募があったかということについては、これは中部電力1社の参加意思表示が提出されたところでありまして、その他の電力会社につきましても、応募の意思がなかったものとして考えております。

続きまして、2点目でありますけれども、風間浦村との関係ということになります。基本的には、当市の掘削予定地点というものは位置的に風間浦村、下風呂温泉に全く影響のないポイントを指定

することを予定しております。ただ、そうはいつでも、下風呂地区の方々が当市の地熱開発に不安を感じるということがあるということも、心情的には理解できるものでありますので、こうしたことについては、科学的な合理性をしっかりと担保したうえで進める、あるいはモニタリングをしっかりとしていくことで説明を尽くしていきたいと考えておりますし、その結果としてその不安が解消するものであるというふうに考えております。

次に、3点目でありますけれども、今後のスケジュールであります。第三者の機関が推進するというふうな認識ではなくて、今現在のスキームとしては、むつ市と、それから大学、そして事業者が一体となって推進する仕組みということで考えてございます。そうした中において、今後のスケジュールはこの3者によって決めていくということになりますけれども、少なくとも年内には連携協定を結ばせていただいて、今後の事業スケジュールについて詳細を固めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（浅利竹二郎） 7番。

○7番（川下八十美） 理解する部分もでございます。第三者と言うものですから、私は市、それから大学、それから中部電力、それ以外のそういう機関を頭に浮かべたものですから、あえて申し上げたのですが、今の説明で、これは当然のことでありまして、やっぱり市と北日本新エネルギー研究所さんと、それから中部電力さんとの、この3者でこれからのスケジュール等をいろいろ打ち合わせしたうえで進めなければならないということは、これ当然のことでありまして、そういう意味では理解できるわけでありまして。

そのうえで、やっぱり問題なのは、これから試掘というのですか、ボーリングをして、それなりの温度のいわゆるお湯といいますか、温泉そのも

のの形が、簡単な言葉で言えば、沸かないことには、掘って、そのお湯が出ないことには、これは勝負にも何にもならないと思います。やっぱりいろんな調査で燧岳の関係については、それなりの十分な温度を保ったお湯が出るというふうに予想されますけれども、これは津軽のほうの八甲田山ですか、それが出なくて、もう撤退しているところがありますよね。ですから、やっぱりそれなりの温度のお湯が出るのが基本でありますから、それを祈るのみでありますけれども、掘ったうえで、その温度が適量に、これが地熱に十分可能だということがあって初めて我々もその事業をこれから大いに推し進めることができるのではないかと思います。

きょうも、財政のいろんなあれが出ていますけれども、むつ市の財政を潤すためにも、あるいは地熱発電を活用した形で、むつ市民、郡民の生活レベルをも高めるうえにおいても、私はこの地熱発電は絶対に必要なことであると思っておりますので、一部ひとつ市長答弁ができればしていただいて、この事業にやっぱり政治生命をかけて市長も取り組んでいただきたいということを私は要望いたしておきます。

前段のところでは何かありましたら。

○議長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下宗一郎） この事業については、まさに今、川下議員がおっしゃっていただいたとおり、試掘、いわゆる掘ってみるところの中で、もちろん温度もそうですけれども、その水の量ですとか、そういうところで発電のいわゆるポテンシャルといますか、可能性が見えてくるということでもあります。その調査事業までを今回ともに担っていただく事業者が選定されたということでもありますので、この可能性が大きく広がるかどうかは、この調査にかかっているということでもありますし、また私としてはその発電量も含めて、こ

の地域が変わるようなそういう事業になっていただきたいなというふうに期待をしているところであります。

○議長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で行政報告を終わります。

◎日程第4～日程第23 議案一括上程、 提案理由説明

○議長（浅利竹二郎） 次は、日程第4 議案第55号 むつ市都市公園条例の一部を改正する条例から日程第23 報告第24号 専決処分した事項の報告についてまでの20件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） ただいま上程されました16議案4報告について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

初めに、議案第55号 むつ市都市公園条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、都市公園法等の一部改正に伴い、都市公園に係る公募対象公園施設の建築面積の基準等について規定するためのものです。

次に、議案第56号及び議案第57号の人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについてであります。これら2議案は、本年12月31日をもって任期が満了となります坪二三子氏及び工藤太氏を推薦するため、提案するものであります。

次に、議案第58号 平成29年度むつ市一般会計補正予算についてであります。本案は、7億305万1,000円の増額補正でありまして、これによ

り補正後の歳入歳出予算総額は、336億1,755万1,000円となります。

まず、歳出の主なものについてであります。総務費では、下北文化会館に係る下北地域広域行政事務組合負担金及び下北半島と青森市を結ぶ離島航路の運航に係る補助金を増額しております。

衛生費では、じん芥処理費に係る下北地域広域行政事務組合負担金を増額しております。

商工費には、海外における特産品の販路の開拓と拡大を目的としたむつ市のうまい！世界チャレンジ事業に要する経費を計上しております。

土木費には、今春の桜の開花状況が芳しくなかった状況を踏まえ、各公園等の桜の維持管理に要する経費を計上しております。

教育費には、田名部中学校のエレベーター設置に要する経費を計上しております。

公債費には、後年度の元金償還及び利息負担の軽減のため、長期債繰上償還金を計上しております。

諸支出金では、一般社団法人むつ下北医師会が指定管理者となっておりますむつりハピリテーション病院の平成28年度決算に係る赤字額を補填するため、一部事務組合下北医療センター負担金を増額しております。

次に、歳入の主なものについてであります。国・県支出金には歳出との関連において補助見込額を、諸収入にはむつ市のうまい！世界チャレンジ事業経費補助を、市債には事業との関連において借入見込額を、繰越金には前年度決算剰余金を計上しておりますほか、補正財源を調整するため、財政調整基金を取り崩しております。

次に、議案第59号 平成29年度むつ市介護保険特別会計補正予算についてであります。本案は、介護給付費負担金等の精算により国及び県への返還金が生じたことに伴う7,001万4,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予

算総額は、61億4,029万4,000円となります。

次に、議案第60号 平成29年度むつ市公共用地取得事業特別会計補正予算についてであります。本案は、平成28年度むつ市公共用地取得事業特別会計の剰余金の確定に伴う8,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、1,480万円となります。

次に、議案第61号 平成29年度むつ市魚市場事業特別会計補正予算についてであります。本案は、平成28年度むつ市魚市場事業特別会計の剰余金の確定及び新魚市場整備事業に係る1,484万9,000円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、6,061万2,000円となります。

次に、議案第62号 平成28年度むつ市一般会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は345億7,682万6,252円で、これに対する歳出総額は342億6,171万9,677円となり、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支では2億9,919万1,075円の剰余金を生じた決算となっております。この剰余金は、全額を翌年度に繰り越すこととしております。

平成28年度の実質収支は、平成27年度からの決算剰余金収入に加え、税収の増、特別職を含む職員の給与の削減等のほか、各種財源対策により黒字決算を維持することができました。

今後の見通しにつきましては、歳出においては少子高齢化に伴う社会保障費の増加のほか、大畑診療所の資金不足解消及びむつ総合病院に対する債務負担行為の履行に多額の一般財源を要することとなり、歳入においては合併算定替に係る普通交付税の段階的減少等により、大幅に財源が減少する見込みとなります。

今後も厳しい財政運営が続くものと認識しておりますが、こうした状況を踏まえ、財政健全化をより一層推進し、歳入に見合った財政規模への転

換を進め、活力ある地域社会を実現し、将来世代への責任を果たすべく持続可能な財政運営に努めるため、選択と集中を図りながら、徹底した事務事業の見直しを行うとともに、歳入の確保、歳出の削減の両面において、これまでも増して徹底した行財政改革に取り組んでまいりますので、市民の皆様及び議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

次に、議案第63号 平成28年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は80億5,070万7,659円で、これに対する歳出総額は82億2,924万797円となり、歳入歳出差引き1億7,853万3,138円の不足額を生じた決算となっております。この不足額は、平成29年度の歳入を繰上充用することにより措置しております。

次に、議案第64号 平成28年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は4億9,058万4,212円で、これに対する歳出総額は4億8,561万6,612円となり、歳入歳出差引き496万7,600円の剰余金を生じた決算となっております。この剰余金は、全額を翌年度に繰り越すこととしております。

次に、議案第65号 平成28年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入歳出総額は、共に14億2,532万574円となっております。

次に、議案第66号 平成28年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は7,702万7,149円で、これに対する歳出総額は7,701万9,581円となり、歳入歳出差引き7,568円の剰余金を生じた決算となっております。この剰余金は、全額を翌年度に繰り越すこととしております。

次に、議案第67号 平成28年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算についてであります。歳

入総額は59億5,353万9,385円で、これに対する歳出総額は59億5,314万1,301円となり、歳入歳出差引き39万8,084円の剰余金を生じた決算となっております。この剰余金は、全額を財政調整基金に積み立てしております。

次に、議案第68号 平成28年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は3億3,122万3,063円で、これに対する歳出総額は3億2,675万3,887円となり、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支では324万9,776円の剰余金を生じた決算となっております。この剰余金は、全額を翌年度に繰り越すこととしております。

次に、議案第69号 平成28年度むつ市水道事業会計利益剰余金の処分についてであります。本案は、水道事業の当年度未処分利益剰余金2億4,001万5,412円のうち、当年度純利益1億2,023万8,180円を減債積立金に積み立て、残額1億1,977万7,232円を資本金に組み入れるためのものであります。

次に、議案第70号 平成28年度むつ市水道事業会計決算についてご説明いたします。

まず、収益的収入及び支出についてであります。水道事業収益は17億5,856万1,593円で、水道事業費用は15億4,437万4,816円となり、消費税及び地方消費税を除いた収支では、1億2,023万8,180円の純利益を生じた決算となっております。

次に、資本的収入及び支出についてであります。資本的収入額は企業債、一般会計負担金等で15億7,046万8,000円となり、資本的支出額は建設改良費及び企業債償還金で21億5,527万8,080円となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額5億8,481万80円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填しております。

次に、報告第21号 平成28年度むつ市水道事業会計継続費精算報告書についてであります。こ

れは、平成23年度から実施しておりました簡易水道統合整備事業が平成28年度で完了しましたので、報告するものであります。

次に、報告第22号 平成28年度むつ市健全化判断比率について及び報告第23号 平成28年度むつ市公営企業会計資金不足比率についてであります。これらは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、監査委員の意見を付けて報告するものであります。

次に、報告第24号についてであります。これは、むつ市議会第229回定例会において御議決を頂き、第232回定例会においてご報告いたしました大畑町魚市場建設第2期工事に係る建築工事に関し、工事内容を一部変更し、契約金額を変更することについて、議会の委任を頂いているところにより、専決処分したものであります。

以上をもちまして、上程されました16議案4報告について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いまして、ご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決及びご認定賜りますようお願い申し上げます。

ただいま私が申し上げました提案理由の中の議案第68号 平成28年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算のところ、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支を「324億9,776円の剰余金」と申し上げましたが、「324万9,776円の剰余金」と訂正させていただきます。

○議長（浅利竹二郎） これで、提案理由の説明を終わります。

◎散会の宣告

○議長（浅利竹二郎） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。明8月30日から9月1日までと9月4日及び5日は議案熟考のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、明8月30日から9月1日までと9月4日及び5日は議案熟考のため休会することに決定いたしました。

なお、9月2日及び3日は休日のため休会とし、9月6日は一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前10時37分 散会